力田（りきた） 忠七（ちゅうひち） 議員

空港を活用したまちづくりについて

問 ❶本市は国内・国際線を持つ、中四国の中心都市として、空港の魅力を最大限に活用することが求められている。

本市独自の「空港活用振興協議会」を結成して、空港のまちづくりを推進してはどうか。

❷市民の交流イベントとして「三原一番スポーツ交流」の促進を企画しては。

❸温泉を活用して、飛行機が見える丘に「頭寒足熱の湯場」を設け、健康と交流を促進しては。

答 ❶広島空港の活用については、現在、広島臨空広域都市圏振興協議会として三原市、竹原市、東広島市、大崎上島町、世羅町が一体となって、観光振興に取り組んでおり、この協議会を活用しまちづくりをすすめる。今後、議会とも相談をしながら考えたい。

❷現在、中央森林公園で行われているスポーツ大会等に、広く市民の参加を周知し、交流の場を提供していく考えである。

❸足湯の設置は、温泉の活用方法の一つであるが、温泉が冷泉であること、飛行機が見える丘までの距離を勘案すると、新たな投資や運営などの課題も多い。

主要県道三原竹原線の進捗状況について

問 本線の改良事業は、小泉病院前から垣井バス停留所までの区間が長い間停滞している。現在の事業進捗と今後の事業の見通しについて問う。

答 平成16年度から県道東広島本郷忠海線の交差点から三原中心部に向け延長2・2キロメートルの工事を進め、現在1・1キロメートルの区間を供用している。

残る1・1キロメートルについては、25年8月に地元の垣井地区に説明し、ルート案に了承が得られたので、用地測量・調査の準備を進めており、26年度の用地買収着手に向けて、地元調整を行う予定である。

県道三原竹原線改修工事（小泉病院前）

児玉（こだま） 敬三（けいそう） 議員

小学校の安心安全な通学路の確保について

問 文部科学省や警察庁が平成24年5月、通学路での交通事故を防ぐために行った全国公立小学校の通学路緊急点検で、安全対策が必要である通学路が7万4483ヵ所に及ぶことがわかった。本市においても148ヵ所の危険個所があったと認識している。この調査結果を受けての安全対策への対応状況と今後の取り組みについてはどうか。

答 本市では24年8月に市内全小学校を対象に、通学路緊急合同点検を実施した。その結果、カーブミラーやガードレールの設置が必要な個所や側溝にふたがないなどの状況を把握している。そのうち、現時点で128ヵ所について対策が完了しており、残りの20ヵ所は新たな信号機や歩道の設置など、すぐに対応することが困難なところもある。引き続き関係者と協議し、安心・安全な通学路の確保に努めていきたい。

安心・安全な登校風景

路線バス利用不便地区における高齢者の移動手段について

問 本市において9月末で合併後初めて高齢化率が30％に達した。この数値は年々増加の傾向にある。現在、本市には18の路線バスが運行されているが、どの路線も主要道路を走る大動脈路線である。高齢者には使い勝手の悪い路線であり、不便地区のニーズには応えられていない。毛細血管のように細部まで福祉の手が届く、市民全体の移動手段の導入についての考えはどうか。

答 地域内の交通手段については、アンケート調査などにより地域の意見、実情を把握し、利用者のニーズに沿うよう三原市地域公共交通活性化協議会において十分検討を行った上で、導入を決定している。この一つにデマンド交通があるが、地域内交通手段それぞれに一長一短があり、導入を一律に考えることは難しく、先進事例等広く参考にしながら慎重な検討が必要と考えている。今後も地域の意見と実態を踏まえ、ニーズに応じた適切な地域内交通手段の選択と導入を行い、移動不便の解消に努めたいと考えている。

正田洋一（しょうだ よういち）議員

三原赤十字病院の産婦人科医療の充実について

問 三原赤十字病院は、平成25年10月から分娩可能な病院ではなくなった。病院関係者・医師会・市長が課題解決に奔走されていると聞くが、分娩可能な医療体制の整備とその現状について問う。

答 平成2年から常勤医師3名で診療を行なってきたが、25年3月末に1名、残る医師2名も10月末で退職された。本市の分娩の約3分の1を担っていた三原赤十字病院の分娩中止の危機を、市は重く受け止め、三原赤十字病院・県と連携し、産科医師の確保に努めてきた。

岡山大学への要望活動や、県知事に対して医師確保の要望書を提出した。また、広島県周産期医療協議会へも要望を行った。しかし、「産科医師が不足し、より困っている所を優先して取り組む」として、まず、他の圏域への補充に取り組むとのこと。その中で、三原赤十字病院に常勤嘱託医師1名を確保され、10月1日からは、分娩は中止のままだが、婦人科診療は継続できることとなった。市内外の医療機関では、三原赤十字病院の分娩中止の影響があるが、東広島医療センター・尾道総合病院への支援を求める取り組みも行っている。今後も県と連携を図り、広島県周産期医療協議会へ医師確保について働きかけていく。

問 産科医師と同様に助産師も貴重な人材であるが、本市として現状を把握しているか。「流出の懸念」を課題として捉えているか問う。

答 三原赤十字病院では、常勤の助産師が10名在籍。現在、助産師外来や産科以外の看護などに従事しており、退職される助産師はいないと聞く。

しかし、このまま分娩のできない状態が長期化すれば、退職される助産師もでてくることを懸念されている。三原赤十字病院では、早期の分娩再開に向けて取り組まれている。また、本市としても、引き続き、県・三原赤十字病院・医師会と連携して、産婦人科医療の再開に向けて鋭意取り組んでいく。

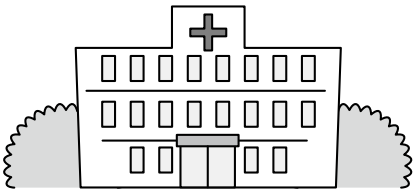

亀山弘道（かめやま ひろみち）議員

教育条件の整備について

問 日常の連絡や不審者・災害対応など「学校の安心と安全」を確保するために、各教室にインターホンが必要ではないか。

答 新築や大規模改修の際は整備している。未設置の学校は、計画的整備に努める。

問 更衣室がなく便宜的に特別教室を使っている学校は、安心と安全の面から問題があるのでは。

答 新築の際には整備している。外部からの遮りが不十分であれば問題である。現状を確認し必要な対応を行っていく。

問 運輸業では、運転手の体調管理に責任が課せられている。教育委員会や校長にも同じ責任がある。先生が疲れ切って間違った対応をすると、子どもの伸びるチャンスの芽を逆に摘むことになる。これは、運輸業では事故だ。ベストの状態の先生を配置できないのは教育の危機であると捉えるべきではないか。

答 よりよい授業を実施するため、大変重要である。書類の簡素化等、業務改善を進めている。今後とも、教職員が子どもと向き合える環境づくりに取り組んでいく。

市民提案型協働事業「三原10名山」について

問 利用や紹介は。

答 9月19日に報道関係者に、24日から関係課・三原観光協会において配布、広島県山岳連盟等の関係団体に送られ、現段階では残りわずか。

問 市ホームページからの検索は。

答 市ホームページにある、三原市民協働サイト「つなごうネット」への掲載を検討する。

問 協働事業で木原や西野、大和町で散歩道の整備が進められているが、「三原市お散歩百コース」等、サブテーマを定め、募集することはできないか。

答 関係団体等の理解が不可欠であり、市の考えだけでは実施は難しく、今後検討していく。

問 パンフレットは1500部しか作れなかったが「健康・食育みはらプラン」「三原市スポーツ振興計画」「三原市観光戦略プラン」と連携すれば、財源確保や事業の効果増など、さまざまな利点があるがいかがか。

答 市民活動団体等と市の緊密なパートナーシップのもと、一層の連携方法を検討していく。

谷杉（たにすぎ） 義隆（よしたか） 議員

農業振興について

問 昭和45年から続いている減反政策を平成30年度に廃止すると政府は打ち出した。

減反面積を達成した農家に支払われていた、戸別所得補償の固定部分として10アール当たり1万5000円が、26年度からは7500円のみとなる。

減反廃止による米価急落対策として、転作補助金を増やし、主食用米から飼料用米への生産シフトや日本型直接支払いで補助金を支払い、所得を増やすとしている。

減反廃止による影響は作りたいだけ作る側と撤退する側に分かれる構図が想定されるが、それにより米価下落が生じた時の、耕作放棄地や荒廃農用地によるさまざまな問題に対して、本市の農業振興の考えを問う。

答 米は、県内全体で耕地面積の約45％、農業粗生産額の約25％を占める基幹品目であり、本市においても農業施策の根幹部分である。しかし、米の中長期的な需給動向は低下し、米の一世帯当たりの支出額は10年前より2割減少しているため、今後とも主食用の米の生産を減少させていかざるを得ないという傾向が続く。

今後の米政策やTPPなど農業を取り巻く情勢を踏まえ、26年度の農業振興ビジョン見直しや米以外の作物による水田の活用を図るため、産地資金を活用した園芸作物を推進し、飼料用米・米粉用米について県や農協と連携を図るなど、経営力強化に向けた取り組みを進める。

食い止められるか　荒廃農用地

薬草栽培の定着を

問 現在、園芸センターにおいて薬草の試験栽培がされ、減反見直しでの転作作物や農業再生の一助になるのではと期待をしている。現状と今後の取り組みを問う。

答 今年度からトウキの試験栽培に取り組んでおり、今後カンゾウについても取り組むこととしている。

現在、試行錯誤を繰り返しながら栽培しているが、土地や気象条件によって同じ薬草でも薬効成分が異なることから、採算がとれるかどうか分析が必要であり、26年度も引き続き試験栽培を行う。

安藤（あんどう） 志保（しほ） 議員

地産地消を進めるにあたっての考えを問う

問 地産地消の「生産・消費」とは、何が対象であると捉えられているか。地産地消の生産・供給の資源となる自然環境について、三原市環境基本計画の実施進捗および今後の見通しはどうなっているか。コミュニティパワー、再生可能エネルギーの導入、推進について、どう考えているか。

答 地産地消には、農産物や水産物、木材などに加え、再生可能エネルギーの活用も含まれると考えている。みはらし環境会議では、地産地消につながる実践的な活動が行われている。計画で定める重点項目については、平成26年2月開催予定の環境審議会において進捗状況の報告を行う予定。

本計画は29年度までの10年間。残りの期間で重要項目の評価を行い、計画の見直しを含め、次期計画へつなげる。再生可能エネルギーの本市への導入可能性については、他自治体の導入状況なども勘案しながら検討する。

問 雨の降り方が変わり、セミの鳴く時期が変わった。ツバメやヘビなど前に比べて見なくなった生き物がいる。絶滅する生物は、一日に二百種にものぼる。

また、東日本大震災では、効率の良さと強さは比例しないと分かった。効率がよいと思われていた大規模発電が事故で止まり、大規模な影響を及ぼした一方、てんぷら油などの廃油からBDFをつくり、ガソリンなど燃料が不足する中、BDF車による被災地支援で活躍したなど小さな事例が多くある。

こういった変化を踏まえ、環境基本計画見直しに取り組むべきではないか。

答 市の最上位計画である長期総合計画が26年度に策定作業を行う。環境基本計画も整合性を図り、見直しに取り組む。

BDFとは：廃食用油や菜種など植物油からできる燃料。軽油の代わりとなり、自動車などのディーゼル車に利用される。

三原やっさ祭りで生活環境課が配布した啓発ウチワ。「人もタコも住みやすい町 三原に！」と書かれている。